



新ひだか町

# 議会だより

平成26年1月  
第30号

謹んで新年の  
お慶びを申し上げます  
（新ひだか町議会議員一同）

「農業高校温室のシクラメン」

## 今月号の主な内容です

- 12月定例議会  
～平成24年度決算認定される  
235億円余の予算はこうに使われました～  
・みんなでまちをきれいにする条例可決される
- 全員協議会 ～12月19日(木)～  
・新ひだか町議会政治倫理規程承認される
- ここを聞きたい・聞きたい…  
～一般質問8人、16項目が～
- 臨時議会 ～11月12日(火)～  
・補正予算（災害復旧関連）  
・専決処分の報告など

編集 新ひだか町議会広報特別委員会

発行 新ひだか町議会

〒056-8650 北海道日高郡新ひだか町静内御幸町3丁目2番50号

TEL 0146-43-2111 FAX 0146-43-3900

E-mail gikai@shinhidaka.hokkai.jp

新ひだか町ホームページ <http://shinhidaka.hokkai.jp/>

# 235億3,163万円、このように使われました

～平成24年度決算認定される～

12月定例議会が終了



平成25年度福祉灯油受付状況

## 平成24年度決算、認定される

平成24年度、一般・特別会計の決算審査は、進藤委員長以下6人の委員で、慎重審議され、多くの審査意見を付して認定されました。

### （審査意見）

平成24年度予算は合併後8年が経過し合併町として歩みを進め財政的にも一時期の危機的状況から脱却しつつあり、財政健全化も進んでいます。収支未済額（現年度、過年度繰越）は約11億円と年々増加にあり、町財政の執行計画に支障をきたすものとなります。

また、予算編成に明るい兆しが見えたと思えますが、依然として3割自治の財政運営であることに変わりなく、収入未済は地域住民の税に対する公平、公正の原則からも早急に対策を講じなければなりません。

平成24年度の一般会計の決算規模は、歳入決算額169億6千764万円、歳

出決算額166億689万円となり、歳入、歳出とも前年度を上回りました。

歳入については、特に地方交付税、繰越金、諸収入等の増加がありました。町税は対前年度比0.8%の減となっており、いまだ地域の経済状況は停滞気味にあると思われ、前述のとおり地方交付税等を柱とする厳しい財政運営と判断せざるを得ません。

歳出は、地方交付税等の増加による投資的経費の伸びはあるものの、経常経費比率は85.2%となっており、引き続き理想（70～80%）に向けた努力が求められます。

以上のことから、より予算執行上効果的な事業や改善すべき事項などを検討し、次の諸点を指摘し、審査意見といたします。

### 一、部・課間の連携強化

庁議、課長会議の開催等、情報の共有化を検討されていますが、情報化社会の今日、国・道・地域における様々な情報を町全体として

取り組み、予算執行の効率化を図っていただきたい。

(1) 毎年決算審査特別委員会において意見として述べている税・税外収入の収入未済額については、検討・改善に取り組み、収納率向上に努力されていることは認めるが、さらに所管課として取り組める事項について積極的な検討を行い、関係各課の連携を強化するなど、収納の向上に努力されたい。

(2) 道路、歩道、看板、公園等、身近な環境整備については、地域の方々と連携を図るなど、早期発見、早期改修ができる体制整備に努力されたい。

二、下水道普及率の向上について

三石地区の下水道整備については、歌笛地区までの事業が計画され、24年度には本桐地区の供用が開始されました。地域の方々への積極的な啓蒙を図り、下水道利用率を高めるための方策に努力をされたい。

三、ライディングヒルズ利用者への拡大

23年度の決算審査特別委

員会での指摘事項に対する取り組みについては、評価をするものの、いまだ特定の利用者に留まる傾向にあり、来場者の増加に結びついていない状況である。設置目的の趣旨からも、多くの町民の方々が気軽に利用できるような方策を検討されたい。

### 企業会計決算も 認定される

築紫委員長のもと審査しております水道事業会計（6億4,125万円）、病院事業会計（19億9,312万円）の決算もあわせて、認定されました。

### 補正予算可決、 一般会計で2億 3千93万円の 追加補正

福祉灯油助成事業として1,500万円、12月定例議会は12月17日から19日までの3日間開催され、町長の行政報告を皮切りに、「平成24年度水道事業会計及び病院事業会計

決算認定」及び「平成24年度各会計歳入歳出決算認定」について各審査委員会の審査報告（両決算共に認定、詳細については前述のとおり）の後、8人の議員の一般質問に引き続き、「一般会計補正予算」など13議案について提案説明を受け、全件承認されました。

その後、議案案「議会委員会条例の一部を改正する条例制定」他1件について、全件承認されました。

その後、7件の意見書（その内1件は事件の撤回請求）については、6件可決、1件は委員会付託。

補正予算の主なものは、次のとおりです。  
○福祉灯油助成事業（灯油購入費扶助）として1,500万円

### 議決された議案等

○職員給与に関する条例の一部を改正する条例制定

※人事院勧告に基づく国家公務員給与改定に準じて職員等の旅費に関する条例等の一部を改正する条

例制定

※日当や宿泊料等の見直し  
○税外諸収入金の徴収に関する条例等の一部を改正する条例制定

※地方税法の改正により  
○町立生活館条例の一部を改正する条例制定

※川上生活館廃止により  
○集会施設条例の一部を改正する条例制定

※川上会館設置により  
○みんなでまちをきれいに

※環境美化の推進に向けて  
○公有水面埋立てに係る意見

※北海道開発局が実施する  
三石漁港埋立てに対して  
○町道の路線認定

### 議案

○歌笛神社2号線

○議会委員会条例の一部を改正する条例制定  
※常任委員会の委員定数の改正

○議会会議規則の一部を改正する規則の制定  
※会派代表者会議を正規議会活動として明確化

### 意見書

・森林・林業・木材産業施策の積極的な展開に関する意見書

提出者 日向寺敏彦  
・利用者本位の持続可能な介護保険制度の確立を求める意見書

提出者 進藤 猛  
・2014年度地方財政の確立を求める意見書

提出者 池田 一也  
・過疎対策の積極的推進を求める意見書

提出者 建部 和代  
・介護保険制度における新たな地域支援事業の導入に係る意見書

提出者 川合 清  
・民主主義の根幹を揺るがす「特定秘密保護法」に対する意見書

提出者 進藤 猛  
（総務常任委員会付託）  
○事件の撤回請求（平成24年12月20日、総務常任委員会付託事件）

・泊原発1・2号機の再稼働の断念などを求める意見書

### 行政報告

・低気圧による被害状況（平成25年11月7日～8日）

・北海道アイヌ生活向上関連施策予算の確保に関する要望活動

・高規格幹線道路「日高自動車道」の整備促進に関する要望活動

・地方交付税制度の見直しにおける合併市町村の財政需要に関する要望活動

・シヨッピングプラザ「ピュア」について

・枝肉共励会における出品牛の入賞

・工事に係る入札の執行（10月31日～11月27日、6件）

・委託業務に係る入札等の執行（11月7日～11月28日、4件）

### 全員協議会開催

本定例議会終了後、全員協議会が開催されて、かねてより検討を積み重ねてまいりました「議会議員政治倫理規程」が承認されました。

# ここを聞きたい、聞きたい… 一般質問8人、16項目

**Q** 町長の町政公約2010と政治姿勢・ピュア再生計画・防災意識を高める対策について  
**A** 民間による特養建設は取下、変更・ピュア再開は町や関係機関で検討委員会設置し協議したい



清創会  
細川勝弥 議員

**質問** 町長公約の達成、学力アップ、税・税外収納体制強化、ピュア再生計画、防災意識を高める対策についての取組み状況と対応策についてお伺いします。

(町長答弁) 新規事業82% 継続事業90%の達成率、入居料の安い民間による老人ホームはグループホームと福祉施設の建設に改めた。学力の向上については、都市部と郡部では教育に対する考え方も違うが、議員から指摘のありました秋田県の都市部といっても、ほとんどが町村であると思いますが、全国学力テストでト

ップレベルにあり、全国の教育関係者が視察に相当伺っている聞いています。本年、町内の中学校の先生方が、秋田県大館市の学校を訪問し、研修をされたと聞いており、今後、家庭、教育委員会、学校長、教員と連携を密にし推進したい。

(税務課長答弁) 税・税外の収入未済額が約10億円で推移している状況で、今後収納対策推進会議(仮称)の設置を検討し、収納率向上につなげたいと考えます。債権管理条例の制定が必要かを含め今後検討したい。(建設課長答弁) 議員より

提案の、公住家賃の納入の督促も職務の住宅管理員については条例で定められており、速やかに任命し、収納に効果を期待したい。(商工労働観光課長答弁) (株)田舎力との賃貸借契約締結後の早い時期に当該事業者・商工会・町民の方々・町・さらに専門的な立場からもピュア再生計画の業務委託コンサルタントなどによる「検討組織」を新たに設け、中心市街地の拠点施設として求められる施設づくりに努めていきたい。

(町長答弁) 一日も早いピュア再開の実現に向け、ご



津波防災講演会(群馬大学 片田教授)

指摘の提言等も当然課題として検討を深め考えます。(総務課長答弁) 防災マスター認定講習会開催、制度の周知に協力していきたい。(その他の質問)

**Q** 防災力向上へ取り組むべき積極的に取り組んでまいりたい



公明党クラブ  
池田一也 議員

**質問** コンビニを活用し、証明書などの交付や税金などの納付のサービスを導入すべきではないか。

(生活環境課長答弁) 交付サービスに必要な住基カードは647枚発行している。初期投資やランニングコストなどを踏まえ、総合的に判断する。(税務課長答弁) コンビニ納付は今後慎重に検討していきたい。(町長答弁) コンビニが行政を補完する役割を果たしている時代であると、私も

①(仮称) スポーツ推進町宣言②新会社田舎力の支援策、ピュアスペース具体策、駐車場対策③教育行政改革答申案について

思っている。私は、これを導入すべきと考えている。導入するときは一斉の方が良いだろうと考えている。

**質問** 防災力向上への取り組みをされているのか。改正された災害対策基本法の対応はしているのか。(総務課長答弁) 防災行政無線は、コミュニティFM導入を断念したのでデジタルへの移行を早めに行いたい。衛星携帯電話は2台配置している。防災行政無線のデジタル化の検討の中で、衛星携帯電話も含め、情報

通信に最適な機種を検討し導入してまいりたい。

福祉避難所は2箇所あるが、高齢者施設や障害者施設に協力していただき、追加確保に向け務める。

改正された災害対策基本法で、避難行動要支援者名簿の作成を進めている。避難所での機能確保のため、ガスボンベを利用した

発電機を4台購入し、常備している。今後増やしていきたい。

き主要な避難所等に配備する方向で検討していきたい。(町長答弁)安全イコール安心だと思っている。新しい計画にのっとった町の取り組み、整備、いろいろな対応について、積極的に取り組んでまいりたい。

回収事業のスタート時点で職員が目が届く場所のロビーに設置したいと考えています。それは、対象物以外の物が混入されるのを防止し個人情報などを含む機器の盗難を防止、また利用者に対して職員が直接対応できること、これらのことからまずスタート時は庁舎のロビーの2カ所の設置で、状況を見ながら増設の検討を考えていきます。

**Q 小型家電リサイクルの実施について  
A 明年度4月から回収するよう決定**



公明党クラブ  
建部和代 議員

質問 小型家電リサイクルの回収方法と回収品目についてお伺いいたします。

(生活環境課長答弁) 回収方法はボックス回収でスタートをします。静内庁舎と三石庁舎に回収用のボックスを設置し小型家電を投入していただきます。回収品目については、効率的な収集運搬が可能であり、消費者のわかりやすさなども考

慮し国が特定したりサイクルすべき品目として16品目を回収する予定です。具体的な品目として携帯電話、ラジオ、ビデオカメラ、電子辞書、電子血圧計等です。

質問 回収ボックスの設置場所が2カ所とのことですが、少ないと考えますが、もっと公共施設などに設置すべきと考えますが。(生活環境課長答弁) 今回

回収事業のスタート時点で職員が目が届く場所のロビーに設置したいと考えています。それは、対象物以外の物が混入されるのを防止し個人情報などを含む機器の盗難を防止、また利用者に対して職員が直接対応できること、これらのことからまずスタート時は庁舎のロビーの2カ所の設置で、状況を見ながら増設の検討を考えていきます。

質問 イベント会場の回収ボックスの設置の考えは。(生活環境課長答弁) イベント回収も状況を見ながら検討をして行きたいと考えています。

質問 イベント会場の回収ボックスの設置の考えは。(生活環境課長答弁) イベント回収も状況を見ながら検討をして行きたいと考えています。

質問 イベント会場の回収ボックスの設置の考えは。(生活環境課長答弁) イベント回収も状況を見ながら検討をして行きたいと考えています。



小型リサイクル対象家電

質問 町民への周知徹底の取り組みについて

(生活環境課長答弁) 周知については、2月発行の広報と3月発行の広報に4月の回収する予告を掲載する予定です。さらに啓発用のパンフレットを配布し住民周知を図る予定です。

(その他の質問) がん教育について

・小中学校でのがん教育の現状について  
・子供の頃からのがん教育の重要性が指摘されており、町長のがん教育についての見解は。  
・小中学校でのがん教育の実施について

**Q 新年度予算は骨格予算だと答弁されていますが、様々な事業における費用対効果を考慮し、効果的かつ実効性のある予算であるべき  
A 来年は改選期であり、農林漁業の振興、交流人口の拡大などアピール性の高い街づくりを念頭に!**



町民連合  
進藤 猛 議員

質問 合併前の財政危機から各種財政指標は好転していると感じられるが、3割自治といわれる予算で投資的事業は地方交付税に裏打ちされた事業が大半であり、町単費の独自事業は町債に頼らざるを得ない状況である。新年度予算は様々な事

業における費用対効果を考慮し、実効性のある予算であると考えるが町長の見解をお伺いしたい。

(町長答弁) 合併後8年を振り返ったとき、思い起こすのは、徹底した行財政改革に取り組み、町民の皆様へも負担をお願いし、また

業における費用対効果を考慮し、実効性のある予算であると考えるが町長の見解をお伺いしたい。

職員にも人件費削減など、非常に心苦しく、私たちも断腸の思いで実施した施策でした。今現在、財政指標的には好転してきておりませんが、財政はまだまだ厳しい状況であると認識をしています。

来年は改選期であり、骨格予算となりますが、私が考えております取り組みの方針は、3年、5年で変わるものではありません。やはり農林漁業の振興、交流人口の拡大、六次産業化、あるいは、特に台湾、タイ、東南アジア方面の観光客の来道などという流れも大きな課題だと思っています。それに加え、安全イコール安心という郷土づくり、また、医療介護や教育・文化・スポーツとなりますが、強く訴えていくアピール性の高いまちづくりを念頭に置いていくところです。

**質問** 情報の共有化を図り、きめ細かな情報交換を行う必要性があるのでは。

(総務企画部長答弁) 情報共有ということ、ここ10年、15年の間で叫ばれ、職

員の認識もそういうふうになつていくという過信もあるが、指摘を受けそのように思っており、今後消費税の関係や住民の方々にどん

なものに直接影響が出てくるのかという相談業務など更に全体の情報共有化について、再度認識を新たにしたい。

**A Q 文化団体に対する町の経済的な応援の内容は団体の活動内容を踏まえて配分する**



町民連合 南川州弘 議員

**質問** 新ひだか町になり8年目になりますが、旧静内町、旧三石町の時代から、生涯学習のこと。文化のこと。スポーツのこと。どのように進んできたかお聞きしたいと思います。

(社会教育課長答弁) 生涯学習団体は現在、5団体があります。団体数は以前から変わっておりません。文化団体は25年度は80団体となっております。スポーツ団体は合併時には29団体となっております。

**質問** 文化団体の数はものすごくあるのですが、それ

ぞれの団体が、地域で活動して何十年にもなるのですが、町として経済的な応援が少なすぎるのでは。

(教育長答弁) 町としては予算の中で、各団体に助成するという事です。実際に活動がどういう状況なのかを踏まえた中で各団体に配分していくという形である。

**質問** 最近、少年団でバレーボールやサッカーで全国大会に出場することがあるが、これらの派遣費等についてどのように考えているのですか。

(体育振興課長答弁) 全国大会は非常に経費がかかるということで見直しをしました。今回のサッカー大会につきましては、だいたい64万円程度の助成になるかと思っております。

**質問** 三中のグラウンドは陸上の公認であったのに現在は検定をどうしてとらないのか。

(教育部長) 三中グラウンド

**A Q 清水丘団地・花園・柏台の上下水道敷設等の進捗状況について**

**A** 下水道事業は接続していただくことが地域の住環境改善等に繋がりが、清水丘地区に限定せずPRを進める



町民連合 井上節子 議員

**質問** 清水丘上下水道の本管の終点。(その先の予定は) 団地内民間住宅で本管からの引込取付していない所は何件で、理由は何か。

(解消方法協議は) 団地の排水管が「真沼津川」土手から突き出した状況にあり改善すべき。清水丘浄水場

の改修に伴って、公認基準が土のグラウンドでは、公認を受けるにはかなり高額な費用がかかるということで、実は学校体育のことを考えれば、支障が出てくるため、そういう改修は行わないという判断をし、このたび三中のグラウンドは公認から外れたというのが経過でございます。

への町道が降雨の度土砂が深くえぐれ蛇行流出、坂の登口に砂利が堆積し、一部団地坂下方向へも小砂利が流出しており早急に改善されたい。今後花園地区の住宅が新築されることに伴って上下水道の整備計画の予定は。静内霊園の区画割も

増えている。水汲み場の整備計画は。柏台公営住宅の建替に伴い上の方の住宅の水道使用水量の使用時間帯の不便差は解消されたのでしょうか。

(上下水道課長答弁) 清水丘団地付近の上下水道管は現町道部分は整備済み、今後町道認定の追加等住宅建築の状況により都度対応する。下水道本管は団地付近一角を認定区域とし取込み、北側・町駐車場地先交差点を終点とする整備は終了し、その奥町道清水丘5号線沿いの線の住宅等は整備済み区域に隣接するが計画区外であり下水道本管の整備はしていない。団地4軒が下水道に未接続です。花園地区の下水道本管は水圧不足対応の要望により21年度清水丘本管より町苗畑を横断し改善済み。住宅新築改造等公共下水道の利用はできない状況ですが都度検討はして行くことになる。

(建設課長答弁) 道が真沼津川河川改修の中で排水管も改修されるし、ヘドロは清掃等で処理する。原条山線舗装の損傷箇所は年内修繕する。静内霊園水汲み場は9箇所増設予定、柏台新築は位置を下げ水道使用時の不便さの解消を図る。

(生活環境課長答弁) 霊園の外部に設置した便所は二人用です。下水道区域の指定されていない、火葬場は水洗だが実際は汲み取り式であり現在水洗の検討はしていません。

**Q** ピュア事業協同組合の経営危機に関し約9,000万円の税金を支出した平成22年10月の臨時議会でピュアが万が一、破たんしたらその時点で責任を表明すると町長は答弁されたが、その所信を伺いたい

**A** 地元事業者とのピュア再開の契約締結後に私の責任を明らかにしたいと考えている



清創会  
福嶋尚人 議員

質問 平成25年6月議会で町長はピュアの後継店が決まって関連議案を提出する時に責任を示すと答弁されたが、その当時に交渉していたトライアル社との協議が11月に失敗したのであるから、その時点で責任の表明をされるのが普通ではないのか。

質問 入札について①平成19年度から建築工事は、AとBの2つのクラス

やったが大詰めにきて、どうしても、これはということとで断念した。責任の示し方としては、トライアル社とダメになったから責任を示すというよりは、町民の皆さん方の視点に立てば、地元事業者との契約締結後に責任を示すタイミングのほうがりハリがつくと考えている。

としていていることについてと区分け設定金額及び主観点評価の是非の再検討について②同一工事の工区入札は、より多くの企業の受注機会確保のためだが、現実には同一企業が重複落札をしている場合があるので改善をすることについて③現場代理人設置要件の緩和について④最低制限価格又はその付近での落札について積算ソフトや積算単価算出で入札できると答弁してきたが土木以外の積算ソフトの有無、積算単価も見積りを



川合 清 議員

**Q** 消費税増税、あらゆる場面でくらしを圧迫  
**A** どう経済に影響するのか注視する

質問 町議会は消費税増税に反対する意見書などを採択し、国に送付してきた。しかしながら、政府は4月から3パーセント増税の実施強行を決定した。消費税増税は、住民生活のあらゆる場面でくらしを圧迫し、日本経済と財政を深刻な事態に陥らせると考えられます。消費税の3パーセント増税に対する町長の所見をまず伺いたい。2つ目に、増

必要とするものがあることから最低制限価格での入札は容易か、セキュリティ確保が必要ではないか。

(契約管財課長答弁) ①、②と③について研究し検討対応していきたい。

(建設課長答弁) ④の積算ソフトについては建築は使用しておらず建築関係の積算はすべて手入力をしている。

(副町長答弁) セキュリティの問題、最低制限価格のあり方について入札制度検討委員会等で議論したい。

税によって地方消費税交付金の増収も見込まれるが、かなりの支出増が予想されるが、どの程度と試算しているのか。3つ目は、町の財政事情から増収分について機械的に転嫁反対と言うつもりはないが、日々の町民のくらしに直接影響を与えるものについては、一部転嫁せずに町民生活を守る努力が必要だと思うが、町長のお考えを伺いたい。

(町長答弁) アベノミクス効果として、物価の値上がりというところで、日々生活される方々を圧迫している状況がある中で、こういったことがどう経済に影響するのかということに関心を持って見ていかなければならないと思っております。

(総務課長答弁) 消費税の引き上げは、電気料や燃料費などの施設等の維持管理経費も増加することから課税対象の使用料、各種料金等に消費税増税分を転嫁する方針で庁議等で検討し次の町議会に提案する考えであります。また、地域や団体

などコミュニケーションの活性化を目的としているものや経費のほとんどが人件費であるものは転嫁しない方向で検討しているところがございます。

予算編成作業ですべて確認が終わっていませんが、超概算の算出で2億円程度の影響と考えています。

### 平成25年度 軽種馬議連講演会

10月25日(金)に北海道市場セールリンクを会場に日本中央競馬会日高育成牧場 場長 山野辺 啓氏を講師に招いて「今後の軽種馬産業について」を演題に I. JRAの現状と今後の方向性について II. 生産育成の現状と方向性について

などの現状や状況の説明を受けた後、質疑応答などもあり、有意義な講演会でした。

### 臨時議会 (11月12日開催)

第7回臨時会は、11月12日に開催され、一般会計

補正予算(第3号) 河川災害復旧事業、4,046万6千円、道路災害復旧事業、2,231万7千円など歳入歳出それぞれ9,506万3千円を追加し、総額をそれぞれ170億8,475万6千円とすることに決定。(その他の議案) 平成24年

度新ひだか町各会計歳入歳出決算認定について、決算審査特別委員会にて審査することに決定。(専決処分)の報告について) 損害賠償請求事件の和解及び損害賠償の額の決定について、2件の報告がありました。

## 議会のうごき

- ◎総務常任委員会 11月5日 12月6日
- ◎経済常任委員会 11月7日 12月3日 9日
- ◎議会広報特別委員会 12月19日 1月14日 16日
- ◎決算審査特別委員会 11月18、19、20、21、22、25日
- ◎文教厚生常任委員会 11月6日 12月2日 10日
- ◎議会運営委員会 11月8日 12月3日 13日 18日
- 11月5日 新ひだか町軽種馬産業活性化議員連盟視察(ホッカイドウ競馬応援ツアー)
- 12日 第7回臨時会
- 13日~15日 全国町村議会議長大会
- 12月17日~19日 第8回定例会
- 19日 全員協議会
- 27日 日高中部消防組合議会定例会 日高中部広域連合議会定例会 日高中部衛生施設組合議会臨時会

4年間のご愛読をいただきありがとうございました。

議会広報特別委員会

委員長 井上 節子

委員 畑端 薫

細川 勝弥 遠藤 敏弘

副委員長

渡辺 保夫

志田 力

建部 和代

## 編集後記

新年あけましておめでとうございます。穏やかに迎えたお正月、年賀状を見ながら友の顔を懐かしく思い浮かべ、心豊かに一年の新たなスタートを開始。

・今年の経済界ではアベノミクスで経済はよくなる、よくしなければならぬと話をしていました。早く私達庶民が実感ができるように経済界の力を見せてほしい。しかし今後増税等が待っている。

・2月7日には、ソチ冬季五輪が開幕します。道内選手も多く出場されます。自分の力を出し切って満足のできる結果を残してほしい、期待のかかる女子ジャンプ、男女のフィギュアが楽しみです。選手団ががんばれば、がんばれ

・いよいよ今回で私達の議会広報も、最後となりました。今まで読んで頂き、心から感謝いたします。本当に有り難うございました。